

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標1】京都市生物多様性の持続可能な利用を図る	(1)文化を支える生物資源の持続可能な利用	1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進している。 令和6年度は、団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方に京都の希少な植物（ヒオウギ、ノカンゾウ、フタバアオイ及びノハナショウブ）を自宅又は市民の庭（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）において生息域外保全に取り組んでいた。	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進している。 令和7年度は、団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方に京都の希少な植物（ヒオウギ、キキョウ、カフミドリ、ノカンゾウ、フタバアオイ及びオミナエシ）を自宅又は市民の庭（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）において生息域外保全に取り組んでいた。	【団体】 ・取組者数：229者 ・認定数：39件 （令和6年度認定数：3件） 【個人】 ・認定者数：253者 （令和6年度認定者数：91者）	環境政策局	環境保全創造課
		1-2	農業・農村を支えるボランティア活動の充実	左京区北部山間地域では地域特産物（とちの実）の再生において、市民ボランティアとの協働で取組を実施している。	同左	・令和6年9月15日　とちの実の収穫（ボランティア18名参加）	産業観光局	農林振興室
		1-3	魚道設置など生態系と調和した河川環境保全活動の推進（水産多面的機能発揮対策事業）	市内河川において水生生物の生息環境の保全や市民理解の促進に取り組む民間団体による河川環境改善活動や魚道設置等の活動を支援することで、内水面漁業の活性化に繋げる。 鴨川において、魚類の遡上が妨げられている箇所、魚道を設置する。また、桂川についても魚類の生息域拡大に向けた取組を行っている。	同左	・鴨川の4か所の堰において魚道を設置し、また、桂川においても堰を原因として滞留している魚類の汲み上げ放流を行う等、魚類の生息域を拡大させる取組を実施	産業観光局	農林振興室
		1-4	在来種保存など持続可能な内水面漁業の振興	漁協に対する種苗購入費用の一部補助により、水産資源の保護を行っている。	同左	・市内5漁協に種苗購入費用の一部補助を実施	産業観光局	農林振興室
		1-5	チマキザサ再生プロジェクト	絶滅の危機に瀕した左京区北部山間地域のチマキザサが再生し、祇園祭や和菓子、京料理に継続して活用されることを目標に、チマキザサ再生環境整備、担い手確保及び技術継承支援、流通促進、普及啓発の活動を実施するとともに、自然共生サイトの登録を目指している。また、公募の市民とチマキザサ自生地に防鹿柵を設置し、保全を実施している。	絶滅の危機に瀕した左京区北部山間地域のチマキザサが再生し、祇園祭や和菓子、京料理に継続して活用されることを目標に、チマキザサ再生環境整備、担い手確保及び技術継承支援、流通促進、普及啓発の活動を実施する。また、公募の市民とチマキザサ自生地に防鹿柵を設置し、保全を実施している。	【チマキザサ再生環境整備事業】 ・防鹿柵の新設（きょうと生物多様性パートナーシップ協定を締結した㈱京都環境保全公社からの支援を活用して防鹿柵を設置し、保護区としての名称を「滝谷西保護区」とした。） ・既存柵内での環境整備（柵の点検・メンテナンス、苗の移植） 【担い手確保及び技術継承支援事業】 ・ワークショップ等の開催（4月、9月、11月） 【チマキザサ流通促進事業】 ・チマキザサの利活用に係る問合せ等の実績を踏まえ、チマキザサの活用法及び地域外利用に関するルールについて協議のうえ整理（第1回委員会（令和6年6月5日実施）） 【普及啓発事業】 ・小中学校において学習会を実施（4回） ・環境省が認定する自然共生サイトへの認定を申請し、10月21日付で認定された。 ・取材対応等（令和6年7月23日付読売新聞朝刊に記事掲載、等） ・ササの葉の採取実績は10万枚で、そのうち3万枚を食品用として出荷	左京区役所 産業観光局 環境政策局	地域力推進室 農林振興室 環境保全創造課
		1-6	終了	環境月間に合わせた鴨川の環境保全・啓発活動の展示	※　令和6年度で終了	・パネル展示：6/10～6/30	上京区役所	地域力推進室
		1-7	衛生環境研究所における地域に貢献する生物多様性保全事業	生物多様性に関する協定を締結している武田薬品工業㈱京都薬草園の全面的な協力を得て、府市協調のもと合築された京都市衛生環境研究所・京都府保健環境研究所1階共有部分のテラスにグリーンインフラを整備し、酒いを創出するとともに希少な植物等を栽培・展示し、市民に開放することにより希少種の保全、自然とのふれあい等、生物多様性保全の一環として取り組む。 【目標2】施策3、【目標3】施策2関連事業	同左	・テラス及びパネル展示前を待合スペースとして開放することで、来庁者に自由に見学していただいた。 ・希少種の生息域外保全に取り組むとともに、来庁者に対し、食中毒の原因となる誤食を防ぐための啓発を実施	保健福祉局	衛生環境研究所
		1-8	R7新規	青少年科学センターでの展示エリア「理科学習エリア」を活用した公開	武田薬品工業㈱京都薬用植物園と京都市教育委員会が締結した教育活動の推進のための包括連携協定（令和6～8年度）に基づく取組の一環として、屋外園にチョウの食草や薬用植物について実物を観察しながらチョウと植物の一生の比較やその関わりを学べる「理科学習エリア」を整備、公開し、企業特別展「チョウの一生　植物の一生　比べてみるともしろい」及びワークショップを開催。公開開始日：令和7年6月28日～、ワークショップ実施日：令和7年6月28日	－	教育委員会事務局	青少年科学センター

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標1】 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(1) 文化を支える生物資源の 持続可能な利用	1-9	R7新規 京菓子ハレモケモ。	—	京都らしい「和菓子」をテーマに、店舗のこだわり（地産地消など）や文化背景（地域の歴史や季節の移り変わりとの関係性など）を知っていただく事業を実施する。各種事業を通じて「和菓子」が今後も継続していくために、自然環境や資源の重要性についても考えるきっかけとしていただく。 <実施事業> (1) 上京・和菓子 親子さんぼ (2) 上京・京菓子マルシェ (3) 地域の和菓子屋写真パネル展示	—	上京区役所	地域力推進室
	(2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備	1-10	“京都を彩る建物や庭園”制度の運用	京都を象徴する建物や庭園を市民から公募し、審査会を経て“京都を彩る建物や庭園”に選定・認定し、市民ぐるみで残そうという気運を高め、維持・継承・活用を図る。また、選定・認定された建物や庭園の修理等に補助金を交付する。	京都を象徴する建物や庭園を市民から公募し、審査会を経て“京都を彩る建物や庭園”に選定・認定し、市民ぐるみで残そうという気運を高め、維持・継承・活用を図る。	・選定件数：17件（合計616件） ・認定件数：14件（合計245件） ・補助金交付実績：3,455千円（8件） ※令和6年度をもって補助事業は終了	文化市民局	文化財保護課
		1-11	文化的景観推進事業（「京都岡崎の文化的景観」）	「京都岡崎の文化的景観」は全国でもまだ例の少ない都市型の文化的景観として国の重要文化的景観に選定されている。琵琶湖疏水の開削により水を利用した空間と文教施設群が形成された岡崎地区の優れた景観を次の世代へ継承するため、保存と活用を図っていく。	同左	・「京都の文化的景観」調査報告書の普及版として、令和2年度に発行した小冊子「地域のみかた-京都の身近な風景からひもとく地域らしさ-」を関係者・関係各所に配付し、情報発信を実施	文化市民局	文化財保護課
		1-12	新築建築物への緑化義務（地球温暖化対策条例）	京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の敷地において新築等の建築行為を行う場合、当該建築物及びその敷地について、緑化を義務づける。	同左	・届出件数：89件	都市計画局	建築審査課
		1-13	雨庭整備事業	地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間である雨庭を、京都の造園技術を活かして整備を進め、訪れる人々により楽しんでもらえる緑を創り出す。	同左 【雨庭の整備】 ・西大路三条交差点（右京区） ・阪急桂駅西口（西京区）	・雨庭の整備：十条烏丸交差点（南区）、京阪淀駅西口（伏見区）	建設局	みどり政策推進室
		1-14	御池通スポンサー花壇事業	市民等から協賛、花壇管理の協力を得て、四季折々の草花を植栽、育成し、四季の花ストリートを創出する。	同左	・スポンサー数：34企業・団体（口数 52口） ・サポーター数：12団体、18個人	建設局	みどり政策推進室
		1-15	あなたもまちの樹ベアレント制度	企業、団体、個人から、協賛を通じて主体的に街路樹の育成にかかわっていただく制度として、「あなたもまちの樹ベアレント制度」を創設し、運用している。	同左	・協賛本数：20企業・団体・個人（34本分）	建設局	みどり政策推進室
		1-16	保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	京都市指定保存樹の状態を把握するとともに、樹勢回復等に係る費用の一部を助成する。	同左	・助成件数：3件	建設局	みどり政策推進室
		1-17	大規模公園、その他特色のある公園等の整備	日本文化を発信する回遊式庭園（名勝地）や疏水沿いの花の名所等、緑豊かで特色ある大規模公園、その他特色のある公園等の整備を推進する。（久世橋公園、馬場公園、梅園公園、松賀茂公園（再整備）、桃山東第二地区4号公園（新規整備））	日本文化を発信する回遊式庭園（名勝地）や疏水沿いの花の名所等、緑豊かで特色ある大規模公園、その他特色のある公園等の整備を推進する。（久世橋公園、馬場公園、梅園公園、松賀茂公園（再整備）、桃山東第二地区4号公園（新規整備））	・久世橋公園（再整備工事着手） ・錦坊城公園、植松公園（再整備工事完了）	建設局	みどり政策推進室
		1-18	露天駐車場における緑化手法の検討	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、一定規模以上の駐車場に対する緑化を義務化する。（条例等による露天駐車場への緑化義務の検討）	同左	—	建設局	みどり政策推進室
		1-19	京のみどりの駐車場パートナー制度	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、優良事業者を認定する京のみどりの駐車場パートナー制度を策定し、運用している。	同左	・パートナー企業数：4企業	建設局	みどり政策推進室
		1-20	緑地協定の締結の推進	良好な街の環境を形成するため、緑地協定制度を普及していく。	同左	・協定締結数：0件（累計：3件）	建設局	みどり政策推進室
		1-21	市民花壇の推進	市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、設置許可等により地元が管理する花壇などの設置を受ける。	同左	・認定数：0件（累計：3件） ※一定規模以上の植樹帯における街路樹サポーター登録団体の緑化活動を市民花壇として認定	建設局	みどり政策推進室
		1-22	緑化関連講習会等	緑化の普及啓発や京都の緑の文化の継承のため、各種の講習会、研修会を開催する。	同左	・参加人数：2,208人	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）

資料1に取り上げている事業を色付けしています

京都市生物多様性プラン(2021-2030)関連事業一覧

資料 2

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標1】京都市らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備	1-23	緑の学校の開催	植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義及び植物育成、繁殖等年間を通じた作業により、緑に関する人材育成を図る。	同左	・植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義及び植物育成、繁殖等年間を通じた作業により、緑のボランティアリーダーを育成	建設局	みどり政策推進室 （公財）京都市都市緑化協会
		1-24	緑のまちづくり支援事業	和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となつて行う緑化活動の支援を行う。	同左	・登録団体数：250団体	建設局	みどり政策推進室 （公財）京都市都市緑化協会
		1-25	庭園情報の発信	市内の優れた庭園の情報を収集し、情報発信するほか、庭園講座等を実施する。	同左	・市内の優れた庭園の情報を収集し、広報誌、HP等で情報発信	建設局	みどり政策推進室 （公財）京都市都市緑化協会
		1-26	京都みつばちガーデン推進プロジェクト	区民ボランティアと協働し、屋上庭園及び区役所周辺花壇の維持管理を行うとともに、緑化啓発など中京区内の緑化の推進を図るための活動を行う。 市民団体、京都先端科学大学、区役所の協働により、区役所屋上でニホンミツバチを飼育し、ミツバチとの「共生」という視点からもまちなか緑化を推進する。	同左	・屋上庭園見学会（6月6日／参加者67名） ・園芸講座（5～10月第3木曜日／参加者18名） ・みつばち冒険隊（7月30日／参加者 親子18組） ・採蜜見学会（9月30日／参加者59名） ・みつばち市民講座（2月9日／参加者19組）	中京区役所	地域力推進室
		1-27	京都駅西部エリアにおける生物多様性豊かなまちづくり	「朱雀の庭」や「いのちの森」など、豊かな緑や生物を育む梅小路公園、川の源流から海にいたる生態系を学べる京都水族館、京の食文化の中心である京都市中央市場（京の食文化ミュージアム・あじわい館及び水産棟見学エリア含む）、これらの地域資源を拠点に、生物多様性豊かなまちづくりを進めていく。	同左	—	総合企画局 下京区役所 産業観光局 建設局	プロジェクト推進室 地域力推進室 中央卸売市場第一市場 みどり政策推進室
		1-28	「美しい山河を守る災害復旧実施方針」に基づく河川災害の復旧	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、河川における生物の生息・生育・繁殖環境、景観、水辺利用の保全に配慮した復旧を実施する。	同左	・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく公共土木施設災害復旧事業実施箇所数：0箇所	建設局	土木管理課
		1-29	生物の生息環境に配慮した川づくり （善峰川都市基盤河川改修事業）	人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。 善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施している。	同左	・河川改修工事を実施	建設局	河川整備課
		1-30	生物の生息環境に配慮した川づくり 有栖川都市基盤河川改修事業	地元、学校及び行政が一体となって有栖川の河川環境の向上や多自然川づくり等について検討を行い、親水性が図られた河川改修を実施していくとともに、市民等は清掃活動だけでなく、生物調査、ほたる鑑賞など住民参加活動により、環境保全や河川環境を学ぶきっかけとしている。	同左	・河川改修工事を実施	建設局	河川整備課
		1-31	市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に取り組むなかで、ホテルの成育に適した環境の創出を目指し、市民や環境団体との情報交換及び連携を図っている。	同左	・京都ほたるネットワークとの情報共有を実施	建設局	河川整備課
		1-32	親しみやすい水辺環境の保全・創出	市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。 平成22年度から、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。	同左	・河川改修工事を実施	建設局	河川整備課
		1-33	自然共生サイトへの認定促進	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、きょうと生物多様性センター等を通じて、「自然共生サイト」への認定促進や情報発信、率先事例の創出等に取り組んでいる。	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組む。	・自然共生サイトに係るパネル展示（令和6年6月3日～6月30日 京都市役所本庁舎、7月1日～7月7日 ゼスト御池、7月9日～8月12日 さすてな京都） ・自然共生サイトの認定に係るワーキンググループ会議（令和6年9月18日 令和6年度第1回、令和7年1月7日 令和6年度第2回） ・話題提供（令和6年10月27日 宝が池連続学習会2024 第4回） ・認定（令和6年10月21日 令和6年度前期認定：4件、令和7年3月14日 令和6年度後期認定：4件【累計：10件】）	環境政策局	環境保全創造課

資料1に取り上げている事業を色付けしています

京都市生物多様性プラン(2021-2030)関連事業一覧

資料 2

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標1】京都市らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(3)サステナブルツーリズムの推進	1-34	給水スポット等の設置	本市施設等へ「給水スポット」として水道直結式の給水機を設置するとともに、地域のイベント等の会場にも水道直結式の給水機を設置し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指す。	同左	・給水機設置数：148箇所（令和6年度末） ・イベント用給水機設置件数：13件	環境政策局	資源循環推進課（減量企画）
		1-35	京都エコ修学旅行事業	修学旅行中に環境に配慮した取組（アメニティグッズ（歯ブラシやくし等）の持参、エコバッグの携帯、マイボトル（水筒）の持参、食事の食べ残しゼロ）を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指す。	同左	・参加校：107校 ・参加人数：17,732人	環境政策局	資源循環推進課（事ごみ）
		1-36	京都一周トレイル	京都を取り囲む山々に整備された「京都一周トレイル」を通して、利用者に里山な豊かな自然や歴史ある街なみなどを楽しんでもらう。	同左	・京都を取り囲む山々に整備された「京都一周トレイル」を通して、利用者に豊かな自然や歴史ある街なみなどを楽しんでもらう。 ・京都一周トレイル：全長約130km（東山～北山～西山：約 80km、京北 約50km。全5コース）	産業観光局	観光MICE推進室
		1-37	山村都市交流の森などを生かしたグリーンツーリズム	山村都市交流の森を拠点に、豊かな自然を生かしたイベントを実施する。	同左	・イベントの開催：5回	産業観光局	農林振興室
		1-38	緑の散策ツアー	京都の緑の文化や身近な優れた景観を歩いて訪れ、街のみどり、歩いて楽しいまちの大切さを感じていただく。	同左	・円山公園内や周辺の東山の名所や自然を歩きながら東山の歴史文化等にも親しんでもらうウォーキングイベントを実施。実施回数2回、参加者のべ39人	建設局	みどり政策推進室（（公財）京都市都市緑化協会）
		1-39	R6新規「スローライフ京都」大作戦（モビリティ・マネジメントの推進）	○路線バスで行く「いけいけ京北 親子でGO！」の実施 京北地域において、地域住民や交通事業者等と連携し、小学生やその保護者等が楽しみながら学べる、本市観光施策とも連動させた参加型の公共交通利用促進キャンペーンを実施し、京北地域の豊かな自然や文化を親子で体験いただく。 ○「左京区北部山間地域（別所・花脊・広河原）バス旅MAP」の作成 左京区北部山間地域（別所・花脊・広河原）の地域住民、京都バス㈱、㈱iHistory、京都産業大学の協力の下、地域の観光・お出かけスポット等を紹介するデジタルマップを作成し、公共交通の利用促進と地域の魅力発信を行う。	未定	・路線バスで行く「いけいけ京北 親子でGO！」の実施 ：6つの体験プランを提供し、30組87名が参加 ・「左京区北部山間地域（別所・花脊・広河原）バス旅MAP」の作成 ：京都産業大学の学生が地域でのフィールドワークを通じてマップを作成し、同大学にデジタルマップを配信したほか、地域住民や観光客等にリーフレット版を配布	都市計画局	歩くまち京都推進室
		1-40	R7新規森林文化・自然環境価値創造プロジェクト ～京の源流を歩いて楽しむ～	—	桂川や安曇川の源流域となる「山村都市交流の森」を中心とするエリアにおいて、歩いて楽しめる安全で快適な利用環境を整備するとともに、国内外から森林や自然環境に魅力を感じる方々をターゲットにした特別感のある体験プログラムやガイドツアーの開発等を行い、新たな価値を創造し、広く情報を発信することで、関係人口・交流人口の増加につなげていく。	—	産業観光局	農林振興室

資料1に取り上げている事業を色付けしています

京都市生物多様性プラン(2021-2030)関連事業一覧

資料2

2030年 目標・施策		No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
					令和6年度	令和7年度			
【目標2】 生態・生育地と種の多様性を保全・回復する	(1)重点保全地域における保全強化	2-1		天然記念物深泥池の保全・活用	国指定天然記念物「深泥池生物群集」について、平成16年9月に本市が取りまとめた「天然記念物深泥池生物群集保全・活用のための基本方針」に基づき、水質モニタリング、外来生物（ブルーギル、ブラックバス等）除去、防鹿柵の一部設置、路面水流入の防止措置等、生態系保全を実施する。	同左	・水質のモニタリング ・浮島等における希少種の保護 ・外来生物（ブルーギル・ブラックバス・外来タヌキモ等）の除去 ・防鹿柵の一部設置を実施	文化市民局	文化財保護課
		2-2		市有林施業	左京区久多などの市有林における森林整備や施設管理、八丁平湿原の保護巡視など、必要な保全管理を進める。	同左	・八丁平湿原の貴重な植生等を保護するため、委託により久多市有林等の保護及び巡視を実施	産業観光局	農林振興室
		2-3		小倉山再生プロジェクト	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、平成25年度から10年間、小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、本市や地域組織、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、それぞれの役割分担のもと展開する持続的な森林景観づくりを実施。 本プロジェクトは令和4年度に完了したが、引き続き、良好な森林景観の保全・再生に向け、地域の方々と共に維持管理活動を進めている。	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、平成25年度から10年間、小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、本市や地域組織、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、それぞれの役割分担のもと展開する持続的な森林景観づくりを実施。 本プロジェクトは令和4年度に終了したが、引き続き、良好な森林景観の保全・再生に向け、地域の方々と共に維持管理活動を進めている。	・維持管理活動：11回	都市計画局	風致保全課
		2-4		大原野森林公園の保全管理	都市公園法に基づき、大原野森林公園の維持管理を行っている。維持管理に当たっては、地元活動団体の「大原野森林公園運営管理協会」に委託している。	同左	・管理運営費：（令和6年度決算）15,312千円	建設局	みどり政策推進室
		1-33		自然共生サイトへの認定促進【再掲】	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、きょうと生物多様性センター等を通じて、「自然共生サイト」への認定促進や情報発信、率先事例の創出等に取り組んでいる。	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局区等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組む。	・自然共生サイトに係るパネル展示（令和6年6月3日～6月30日 京都市役所本庁舎、7月1日～7月7日 ゼスト御池、7月9日～8月12日 さすてな京都） ・自然共生サイトの認定に係るワーキンググループ会議（令和6年9月18日 令和6年度第1回、令和7年1月7日 令和6年度第2回） ・話題提供（令和6年10月27日 宝が池連続学習会2024 第4回） ・認定（令和6年10月21日 令和6年度前期認定：4件、令和7年3月14日 令和6年度後期認定：4件【累計：10件】）	環境政策局	環境保全創造課

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(2)里地里山の保全・回復	2-5	野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策	サル等の野生鳥獣による生活環境被害への対策について、野生鳥獣の追い払いや地域住民が主体となった自主防除組織への活動支援等を実施している。 また、アライグマによる被害軽減のため、捕獲等を実施し、対策を強化している。	同左	・アライグマ捕獲頭数：132頭	文化市民局	地域自治推進室
		2-6	総合獣害対策事業	野生鳥獣による農林作物被害を軽減し、農林業の安定化を図るため、農林家による地域ぐるみの防除対策と組み合わせて、有害鳥獣の捕獲を実施する。	同左	・令和6年度捕獲実績（捕獲許可に基づく全ての捕獲数）：鳥類812羽、獣類2,584頭 ・捕獲鳥獣に係る埋設地設置経費の補助：1箇所	産業観光局	農林振興室
		2-7	水田農業構造改革対策事業	需要が高い野菜・花きの作付により水田の有効活用を推進し、地域農業の発展を進めるとともに、需要に見合った魅力ある米の生産を実践する。	同左	・水田の有効活用面積：192.19ha ・需要に見合った主食用水稲の作付面積：1011.0ha	産業観光局	農林振興室
		2-8	担い手育成支援事業（農業）	農業経営の目標を明らかにし、効率的・安定的な農業経営を育成するとともに、都市農業の特徴を生かし、市民生活と調和の取れた農業を形成する。	同左	・効率的な農業経営実践者の認定数：15経営体（総計288経営体） ・研修会等の開催回数：3回	産業観光局	農林振興室
		2-9	環境保全型農林水産業推進事業（農業）	生物多様性保全をはじめとした環境課題の解決に農業分野から貢献するため、農地の多面的機能を維持・増進させるための営農活動の支援や、化学農薬・化学肥料削減の取組を推進する。	同左	・取組組織数：58組織	産業観光局	農林振興室
		2-10	農とふれあう総合体験型市民農園運営事業	総合体験型市民農園を拠点に、環境にやさしい都市型農業の一形態として市民農園経営を普及することにより、環境にやさしく、かつ経営良好な市民農園を増加させ、多くの市民に園芸活動に参加いただくのに十分な市民農園区画数を確保する。	同左	・設置区画数：3,603区画	産業観光局	農林振興室
		2-11	伝統文化の森推進事業	学識者、地元団体、寺院、行政等が参画する「京都伝統文化の森推進協議会」が主体となり、東山における森林整備や、京都三山の文化的価値の発信等を図る。	同左	・文化的価値発信事業公開セミナー 2回（参加者：29名、38名） ・森づくり活動 5回（参加者：26名、29名、22名、19名、40名）	産業観光局	農林振興室
		2-12	森林病害虫被害防止対策事業	松くい虫及びカシノナガキクイムシによる枯死被害の拡大を防止するため、伐倒駆除や樹幹注入等を実施するとともに、京都三山の景観保全等のために被害木の伐倒処理を実施する。	同左	・樹幹注入：300本 ※伐倒すべき被害木が確認できなかったので、伐倒処理は実施していない。	産業観光局	農林振興室
		2-13	森の力活用・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策～	材価の低迷や後継者不足等により適正な整備が行われていない森林に対し、計画的な間伐等を実施し、二酸化炭素吸収源となる健全な森林の育成を図る。	同左	・間伐実施面積：206.58ha	産業観光局	農林振興室
		2-14	森林総合整備事業	植林から間伐・保育に至る一貫した森林施業を計画的・組織的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の振興を図る。	同左	・間伐・保育等実施面積：191.30ha	産業観光局	農林振興室
		2-15	林業担い手対策事業	林業研究会の活動支援や林業労働者の労働条件の改善によって、長期就労の促進など林業・森林保全の担い手を確保し、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮可能な体制整備を図る。	同左	・労働安全対策の実施への助成：2団体 ・森林林業普及啓発活動への助成：2団体 ・林業労働者の長期就労を奨励する共済事業への助成：延べ121名	産業観光局	農林振興室
		2-16	「合併記念の森」百年の森事業	「合併記念の森全体構想」に位置付けた「自然と文明のかけはし 百年の森」を目指し、間伐など必要な森林整備の実施とともに、市民参加による里地里山づくりや、学校や地元団体、企業等による多様な森林の利活用を推進する。	同左	・森林整備面積：0.75ha ・森林利活用団体数：6団体	産業観光局	農林振興室
		2-17	森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備	「京の苗木生産協議会」を平成24年に設立し、これまでに京都産地域性苗木を生産し、販売している。今後、適地適木による森林育成など木の文化や景観環境の文化の継承・活用に向けた取組展開を図る。	同左	・種子採取会の開催：6回 ・販売実績：690本	産業観光局	農林振興室
		2-18	環境保全型農林水産業推進事業	市民ボランティアなど多様な担い手による、自発的な森林整備活動を促進するため、里山林の保全管理や森林資源の有効利用のための活動を支援する。	同左	・支援団体数：3件	産業観光局	農林振興室
		2-19	生産緑地地区の指定	市街化区域内の農地を優良な自然環境の保全又は公共用地の確保の観点から生産緑地地区に指定するもので、生産緑地地区に指定(※)されると、建築行為等の制限が課される代わりに都市計画税及び固定資産税の軽減、相続税の納税猶予が図られる。 ※ 指定から30年経過以降は特定生産緑地指定されたもの	同左	・面積：475.11ha ・地区数：1,880地区	都市計画局	都市計画課

2030年 目標・施策		No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
					令和6年度	令和7年度			
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	②里地・里山の保全・回復	2-20		三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進	良好な三山の森林景観を守り続けるため、森林景観づくりの方向性を示した「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を広く普及啓発することにより、市民等との協働による森林景観づくりの輪を三山全体に広めていく。	同左	—	都市計画局	風致保全課
		2-21		花降る里けいほくプロジェクト	1. 京都京北小中学校正面斜面にツツジを植樹。 2. 出張所の駐車場端のスペースに植栽。 3. 3月にサンサ右京にて、京北の桜の名所のPR活動の実施 4. SAKURAめぐりマップ(パンフレット)の更新	1. 京都京北小中学校正面斜面にツツジを植樹。合併20周年の節目のため、例年以上に充実。 2. 出張所の駐車場端のスペースに植栽。アサガオによるグリーンカーテン。 3. 3月頃にサンサ右京にて、京北の桜の名所のPR活動の実施予定 4. SAKURAめぐりマップ(パンフレット)の更新	・京都京北小中学校正面斜面にツツジを植樹。かがやきビジョン推進事業と連携し、更に植樹 ・出張所の駐車場端のスペースに植栽 ・3月にサンサ右京にて、京北の桜パネルの展示により、名所のPR活動の実施(終了後、京都ファミリーでも展示) ・SAKURAめぐりマップ(パンフレット)の更新	右京区役所	京北出張所
		2-22		なんやかんや大原野推進協議会による地域の魅力発信	「農業」と「観光」を焦点に当て、大原野地域の活性化を目的に、平成25年度からひまわり、平成26年度からフジバカマを植栽する等、地域をあげて自然豊かな大原野の地域特性をいかした魅力発信に取り組む。	大原野地域の更なる活性化を目的に、ひまわりの植栽や地域の小学生等への体験学習の実施のほか、大原野に関わる人々のつながりを強化する。(フジバカマ園の運営は令和6年度で終了)	・ひまわり畑の開園(令和6年10月中旬～下旬) ・フジバカマ園の開園(令和6年9月21日(土)～10月6日(日)) ・小学生へのかかし作り教室、お米学習の実施 5校	洛西支所	地域力推進室
		2-23		深草トレイル維持保全活動	地域住民の深草に対する愛着を育むとともに住民間の一層の交流を深めることを目的として、深草丘陵一帯の環境の再生と保全のための活動を実施している。	同左	・大岩山展望所の維持保全活動を実施	深草支所	地域力推進室
		1-33		自然共生サイトへの認定促進【再掲】	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、きょうと生物多様性センター等を通じて、「自然共生サイト」への認定促進や情報発信、率先事例の創出等に取り組んでいる。	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組む。	・自然共生サイトに係るパネル展示(令和6年6月3日～6月30日 京都市役所本庁舎、7月1日～7月7日 ゼスト御池、7月9日～8月12日 さすてな京都) ・自然共生サイトの認定に係るワーキンググループ会議(令和6年9月18日 令和6年度第1回、令和7年1月7日 令和6年度第2回) ・話題提供(令和6年10月27日 宝が池連続学習会2024 第4回) ・認定(令和6年10月21日 令和6年度前期認定：4件、令和7年3月14日 令和6年度後期認定：4件【累計：10件】)	環境政策局	環境保全創造課
		2-24		京都市森林経営管理推進事業(森林経営管理の推進)	森林経営管理法(平成31年4月施行)に基づき、市域人工林が適正に経営管理されるよう、必要な措置等を講じる。	同左	・経営管理権集積計画に基づく施策の実施：17ha	産業観光局	農林振興室
		2-25	R6新規	京のグリーン農業推進事業	グリーンな栽培体系への転換に向けた取組支援及び消費者理解の醸成に向けた地域ブランドの推進	同左	・取組団体数：3件	産業観光局	農林振興室
		2-26	R6新規	市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト	森林所有者をはじめ、市民や団体、企業など、多様な担い手による森づくりがより一層進むよう、市民が関心を持つきっかけを創出する普及啓発や、団体や企業等による自発的な森林整備活動等の取組を支援する。 また、ナラ枯れ等により荒廃した京都三山において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森林への再生に取り組んでいるが、再生後も、植栽木の保育等、森林の適切な管理を継続して行うため、新たな担い手との連携を目指す。	同左	・普及啓発支援：4団体(13回) ・森林整備活動支援：3団体 ・保育作業：44箇所	産業観光局	農林振興室
		2-27	R6新規	市内産木材普及促進事業 ウッド・チェンジ推進事業	(市内産木材普及促進事業) ・みやこ杉木を利用した民間建築物の木造化・木質化の支援 ・庁舎等での木材利用による流通体制構築支援 ・市内産木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等 ・登録事業者と需要者とのマッチング会の実施、 「みやこ杉木」の魅力や製品等の発信、民間企業等と連携した魅力の発信や新たな用途の開発、普及啓発、北山林業のブランド化等 (ウッドチェンジ推進事業) ・京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営 ・優良な木造・木質化建築物の顕彰及び事例の周知等	(市内産木材普及促進事業) ・庁舎等での木材利用による流通体制構築支援 市内産木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等 (ウッド・チェンジ推進事業) ・みやこ杉木を利用した民間建築物の木造化・木質化の支援 ・みやこ杉木等を活用した建築物の優良事例の発信やリスケリングによる人材育成などに取り組み、非住宅建築物の木造・木質化の誘導を実施 ・様々な団体や事業者と連携し、文化観光施設等での木の文化の発信及び機運醸成や北山林業のブランド化、京都の木を使った木製品のPR、木育・森林環境学習を実施 ・京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営	・KYOTO WOOD EXHIBITION 2024 延べ参加者数：2,432名 ・みやこ杉木補助申請件数：42件(店舗等21件、住宅21件)	産業観光局	農林振興室
		2-28	R7新規	造林保育支援事業	—	造林保育を担う林業経営体の確保及び森林所有者の経営意欲の向上を図ることで森林資源の循環利用を促進するため、立木の伐採後、造林から下刈りなどの保育に取り組む林業経営体及び森林所有者をについて、以下のとおり支援する。	—	産業観光局	農林振興室

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(3)希少種の保全・回復	1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度【再掲】	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進している。 令和6年度は、団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方に京都の希少な植物（ヒオウギ、ノカンゾウ、フタバアオイ及びノハナショウブ）を自宅又は市民の庭（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）において生息域外保全に取り組んでいただく。	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進している。 令和7年度は、団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方に京都の希少な植物（ヒオウギ、キキョウ、カフミドリ、ノカンゾウ、フタバアオイ及びオミナエシ）を自宅又は市民の庭（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）において生息域外保全に取り組んでいただく。	【団体】 ・取組者数：229者 ・認定数：39件 （令和6年度認定数：3件） 【個人】 ・認定者数：253者 （令和6年度認定者数：91者）	環境政策局	環境保全創造課
		2-29	終了	特別天然記念物オオサンショウウオ保護事業	終了	・鴨川水系、桂川水系の各所において、在来種・外来種・交雑個体の生息状況をDNA鑑定によって調査し、その過程で捕獲した外来種や交雑個体は河川からの隔離を実施	文化市民局	文化財保護課
		2-30		国内希少種の域外・域内保全の推進	同左	・第13回「やまねこ博覧会」 ・守れ！イチモンジタナゴ プロジェクト2024	文化市民局	動物園
		2-31		国際的な希少種の域外保全の推進	同左	・ラオス代表団長、ラオス農林省事務局次長を招いたゾウ来園10周年記念講演会を開催	文化市民局	動物園
		2-32		地域愛とみどりを育てる環境学習事業	同左	・朱三小学校：開催日R6.10.31、種目：壬生菜 ・朱四小学校：開催日R6.10.23、種目：フジバカマ ・朱七小学校：開催日R6.10.29、種目：壬生菜 ・朱八小学校：開催日R6.10.30、種目：フジバカマ	中京区役所	地域力推進室
		2-33		衛生環境研究所における地域に貢献する生物多様性保全事業	同左	・テラス及びパベル展示前を待合スペースとして開放することで、来庁者に自由に見学していただいた ・希少種の生息域外保全に取り組むとともに、来庁者に対し、食中毒の原因となる誤食を防ぐための啓発を実施	保健福祉局	衛生環境研究所
	2-34	R7新規	特別天然記念物オオサンショウウオ保存事業	—	令和6年度までに実施した生息状況調査により把握した在来個体群の管理とその生息・繁殖環境の保全、非在来個体の侵入防止を行う。	—	文化市民局	文化財保護課

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(4) 外来生物対策	2-35	侵略的外来生物の侵入防止	侵略的外来生物の市域内への新規侵入及び定着のための体制を整備するとともに、事前に講じるべき措置を実施する。	侵略的外来生物の市域内への新規侵入及び定着のための体制を整備するとともに、事前に講じるべき措置を実施する。 また、クビアカツヤカミキリについては、他都市からの侵入に対する水際対策や、発生した被害木の初期防除を行う。具体的には、市民や事業者等からの通報に基づき、現地調査、拡散防止対策及び防除を行う。また、市民や事業者自身が行う防除の支援体制の構築を行う。	【クビアカツヤカミキリ】 ・全庁に対し、本市所有の土地又は施設内の確認と関係団体への周知を依頼 ・市域における被害木の初確認及び当該被害木への所要の措置の実施 ・被害木を確認した周辺地域での現地調査の実施 ・市民から市内での発見情報をお知らせいただく「クビアカツヤカミキリ調査」の開始 ・京都市情報館や京都市公式SNS、市民しんぶんでの情報発信 ・イベント時におけるパネル展示や各区役所・支所等でのチラシ配架による周知	環境政策局	環境保全創造課
		2-36	侵略的外来生物の防除の実施	特定外来生物をはじめとした侵略的外来生物について、防除を実施する。（アルゼンチンアリ、ヌートリア、アライグマ等） ○アルゼンチンアリ 「京都市伏見区アルゼンチンアリ根絶協議会」において、防除やモニタリング等を実施する。 ○ヌートリア 防除実施計画に基づき、捕獲等の防除を実施する。 ○アライグマ 令和3年4月に策定した防除実施計画に基づき、捕獲等の防除の取組を実施する。 ○オオハongoソウ 左京区花脊地域でNPO法人自然観察指導員京都連絡会が取り組む駆除活動に協力し、活動への多様な主体の参画促進等に取り組む。 ○オオバナミズキンバイ等 鴨川で鴨川を美しくする会等が取り組む駆除活動に協力し、活動への多様な主体の参画促進等に取り組む。 水道の水源である琵琶湖にある取水口付近にオオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウの駆除を実施する。	特定外来生物をはじめとした侵略的外来生物について、防除を実施する。（アルゼンチンアリ、ヌートリア、アライグマ等） ○アルゼンチンアリ 「京都市伏見区アルゼンチンアリ根絶協議会」において、防除やモニタリング等を実施する。 ○ヌートリア 防除実施計画に基づき、捕獲等の防除を実施する。 ○アライグマ 令和3年4月に策定した防除実施計画に基づき、捕獲等の防除の取組を実施する。 ○オオハongoソウ 左京区花脊地域でNPO法人自然観察指導員京都連絡会が取り組む駆除活動に協力し、活動への多様な主体の参画促進等に取り組む。 ○オオバナミズキンバイ等 鴨川で鴨川を美しくする会等が取り組む駆除活動に協力し、活動への多様な主体の参画促進等に取り組む。 令和7年度については、水道の水源である琵琶湖にある取水口付近にオオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウが確認された場合には、駆除を実施予定である。 ○チュウゴクオオサンショウウオ等 特別天然記念物オオサンショウウオ（在来種）が優占して生息する区域に、特定外来生物チュウゴクオオサンショウウオ等が侵入する可能性を排除するため、当該地域の隣接区域において、外来種・交雑個体を防除し、在来種の生息地を保全する。	【アルゼンチンアリ】 ・モニタリング調査：6回 ・液剤散布：1回 【ヌートリア】 ・捕獲頭数：0頭 【アライグマ】 ・アライグマ捕獲頭数：132頭 【オオハongoソウ】 ・令和6年5月12日、7月21日、10月14日：駆除活動の後援 【オオバナミズキンバイ等】 ・令和6年6月30日：駆除活動の後援、当日の参加 ・オオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウ駆除：1,600m2(6t)	環境政策局 文化市民局 上下水道局	環境保全創造課 地域自治推進室 水道部施設課
		2-37	外来生物に関する啓発及び相談対応	外来生物に関する注意喚起等の周知啓発を実施するとともに、市民や事業者等からの相談に対応する。	同左	・ホームページの充実（チュウゴクオオサンショウウオ等、オオキンケイギク、アメリカオニアザミ、ナガミヒナゲシ） ・市民や事業者等からの相談対応：53件	環境政策局	環境保全創造課 北部環境共生センター 南部環境共生センタ

2030年 目標・施策		No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
					令和6年度	令和7年度			
【目標2】 生態・生育地と種の多様性を保全・回復する。	(5) プラスチックごみへの対策	1-34		給水スポット等の設置【再掲】	本市施設等へ「給水スポット」として水道直結式の給水機を設置するとともに、地域のイベント等の会場にも水道直結式の給水機を設置し、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指す。	同左	・給水機設置数：148箇所（令和6年度末） ・イベント用給水機設置件数：13件	環境政策局	資源循環推進課（減量企画）
		2-38		マイボトル推奨等サポート事業	マイボトル対応を実施している店舗をサポートするため、広報支援を行うとともに、推奨店の拡大を図る。	同左	・マイボトル推奨店：183店舗（令和6年度末）	環境政策局	資源循環推進課（減量企画）
		1-35		京都エコ修学旅行事業【再掲】	修学旅行中に環境に配慮した取組（アメニティグッズ（歯ブラシやくし等）の持参、エコバッグの携帯、マイボトル（水筒）の持参、食事の食べ残しゼロ）を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指す。	同左	・参加校：107校 ・参加人数：17,732人	環境政策局	資源循環推進課（事ごみ）
		2-39		イベント等のエコ化の推進	「祇園祭ごみゼロ大作戦」をはじめ、様々なイベント等において、リユース食器の導入などによる更なるごみ減量を図るとともに、イベント等に関わる全ての人の日常におけるエコ意識の向上に繋げるため、「イベント等のエコ化」を推進する。	同左	・認定エコイベント登録件数：111件 ・リユースごみ箱貸出イベント件数：128件 ・イベント等のエコ化推進事業補助金交付件数：8件	環境政策局	資源循環推進課（減量企画）
		2-40		使い捨てプラスチックの排出実態の把握	ごみの細組成調査の実施を通じて、プラスチック製容器包装など、排出される家庭ごみや業者収集ごみの実態を把握し、ごみの発生抑制や再使用など上流対策を強化する施策等の推進につなげる。	市の定期収集に排出される家庭ごみや業者収集ごみの細組成調査において、使い捨てプラスチックの排出実体を把握する。	・家庭ごみ細組成調査、業者収集ごみ細組成調査を実施	環境政策局	資源循環推進課（資源循環企画）
		2-41		「世界一美しいまち・京都」の推進	「京都市まちの美化推進事業団」と連携し、定期的な清掃活動を実施する。 また、「京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例」に基づき、適切な運用の下、屋外における自動販売機設置に伴う飲料容器の回収容器の設置を徹底し、ペットボトル容器の転倒を防止する。	同左	・定例清掃：38回実施、1,862名参加 ・自動販売機設置に係る届出台数：19,775台（累計）	環境政策局	まち美化推進課
		2-42		市民・事業者等による自主的な美化活動の推進	自主的な美化活動の定着及びまちの美化意識の高揚を図る美化バスポート事業を実施するとともに、自主的な清掃活動を行う市民・団体等にごみ袋の給付や清掃用具の貸与、回収ごみの収集等を支援することで、プラスチックごみの散乱を防止する。	同左	・美化バスポート事業：23回実施、1,331名参加 ・まちの美化実践活動助成：1,547件、137,524名参加	環境政策局	まち美化推進課
		2-43		不法投棄・散乱ごみ対策	特にごみが多く発生する季節や観光地等の場所に合わせて、街頭ごみ容器を設置するとともに、週末やイベント等に合わせて、街頭ごみ容器から使い捨てプラスチックなどのごみが溢れることがないよう収集する。	同左	・街頭ごみ容器設置数：293基	環境政策局	まち美化推進課
		2-44		洛西の河川を美しくする会	洛西支所管内の7学区・地域の自治会で組織された「洛西の河川を美しくする会」が、毎年5月に啓発活動、6月～7月に河川の美化清掃活動を実施している。	洛西支所管内の7学区・地域の自治会で組織された「洛西の河川を美しくする会」が、毎年5月に啓発活動、5月・7月に分かれて河川の美化清掃活動を実施している。	・5/9（木）啓発活動 ・6/8（土）美化清掃活動（桂坂学区） ・7/6（土）美化清掃活動（桂坂学区以外）	洛西支所	地域力推進室
	(6) 地球温暖化に対する緩和策と適応策	2-45		京都市地球温暖化対策計画＜2021-2030＞の推進	「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを中間目標に掲げ、ライフスタイル・ビジネス・エネルギー・モビリティの各分野について、CO2が排出しないものへ転換していくことに加え、森林・農地などの吸収源対策などに取り組むとともに、気候変動による影響に対応していく適応策についても推進する。	同左	・令和5年度温室効果ガス排出量：567.6万t-CO2（基準年度（2013年度）比 27.6%削減）	環境政策局	地球温暖化対策室
		2-46		京都気候変動適応センター	京都気候変動適応センター（京都府、総合地球環境学研究所との連携のもと、令和3年7月に設置）において、気候変動影響に関する情報収集や分析等を行う。	同左	・暑熱の影響と原因を分析するため、熱中症搬送者数の変動について情報収集を行うとともに、気象要素の変動等との関連性について分析を実施 ・農作物に関して、令和4、5年度に実施したFuture Design手法によるワークショップの結果等をもとに、50年後の気候変動下における京都の農業分野の将来ビジョンについて取りまとめ、京都気候変動適応センターのホームページで公表	環境政策局	地球温暖化対策室

資料1に取り上げている事業を色付けしています

京都市生物多様性プラン(2021-2030)関連事業一覧

資料 2

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標3】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	3-1		2050年CO ₂ ゼロをめざす再エネ最大化アクション	「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠であり、再エネを創るだけでなく、再エネ由来電気の利用促進など「選んで使う」という視点においても、再エネの更なる普及拡大を図る。	同左	・住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業 京都再エネクラブ会員数：769名、導入支援ポイント発行件数（太陽光発電設備＋蓄電池）：231件 ・太陽光発電プラットフォーム事業 住宅用プラン（9プラン）及び事業用プランの紹介（4プラン）、契約実績は住宅用プランにて22件 ・再生可能エネルギーグループ購入事業（※府市連携で実施） 太陽光⇒京都市内で489世帯（京都府では905世帯）の参加登録、市場価格比約33%の価格低減（太陽光＋蓄電池の場合）	環境政策局	地球温暖化対策室
	3-2		2050年CO ₂ ゼロをめざす脱炭素ライフスタイル推進事業	「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、地球温暖化対策の重点施策として位置付けている「ライフスタイルの転換」として、「京都版・脱炭素ライフスタイル」像を構築し、市民に取り組んでいただく仕掛けの創出及び実証と社会実装の推進を目指す。 また、令和7年度から、よりオープンに新たな事業者等が参画できる「2050京創プラットフォーム」を創設し、事業者等の協働・連携を促して脱炭素の取組を広げる。	同左	・実証に進んだプロジェクト：20件	環境政策局	地球温暖化対策室
	3-3		エンカル消費の普及促進	人や社会・環境・地域に配慮した消費行動をすることにより、公正で持続可能な地域社会づくりを進めていこうとする「エンカル消費（倫理的消費）」の理念を、事業者等と連携して広く紹介・普及することで、市民一人一人の主体的な実践につなげる。	同左	・京都生活協同組合との「『エンカル消費』普及促進に係る連携に関する協定」に基づく、エンカルなお買い物イベントの開催（5月コープニ条駅、2月コープ醍醐石田） ・エンカル消費普及啓発ホームページ「みんなで、みんなに、いい消費。」による情報発信 ・エンカル消費普及啓発動画等の放映（本市施設、YouTube本市公式チャンネル等） ・食品ロス削減月間（10月）の取組として、タペストリー及びポスターの展示 ・「エンカル消費のタネ」消費者標語募集事業の実施（応募者数544名、作品数921点） ・エンカル消費に関する消費者教育講座の実施（同志社大学、龍谷大学、待鳳小学校、同志社小学校） ・消費者教育の授業で活用してもらうため、実生活に即した場面での実践的・体験的に学べる消費者教育教材を作成し、市内の小・中学校等へ配布・貸出し	文化市民局	消費生活総合センター
	3-4		京の旬野菜の振興	地元の農産物を旬の時期に食べることは、栄養価が高く、エネルギー消費の面からも環境に優しい農業につながる。 最も栄養価の高い旬の時期の市内産野菜（京の旬野菜）を市民に供給する体制を整備するとともに、京の旬野菜のPRやレシピ等の配布による食べ方の提案等を通じて、市民のエコで健康な食生活の実践を推進する。 また、京の旬野菜の中で多く栽培されているものについて、残留農薬分析を実施し、京の旬野菜の安全性を確保する。	同左	・京の旬野菜認定農家：623件 ・残留農薬分析：6件	産業観光局	農林振興室
	3-5		ホームページ「京・けんこうひろば」での総合的な情報発信	行事食やおばんざい等の京の伝統に根差した料理レシピ等の紹介や、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食品の安全性など、ホームページで食に関する様々な情報発信を行い、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援する。 食情報発信ポータルサイトとして運営してきた「京（きょう）・食ねっと」を、令和6年5月に「京（きょう）・けんこうひろば」としてリニューアルし、健康づくりに関する要素を一体的に発信する。	同左	・ページビュー数：148,487件（令和6年5月1日～令和7年3月31日）	保健福祉局	健康長寿企画課
	3-6		京都京北米「新米」の学校給食での使用	地域の魅力発信や地産地消、食育の更なる充実に向け、右京区京北地域の地域団体等で構成される「京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会」が教育委員会事務局と連携し、全ての市立小学校・小中学校の米飯給食に京都京北米「新米」を1日限定で使用する。	同左	・市立の全158校の小学校・小中学校 約66,000名（教職員含む）（R6.12）	産業観光局	農林振興室
	1-9	R7新規	京菓子ハレモケモ。【再掲】	—	京都らしい「和菓子」をテーマに、店舗のこだわり（地産地消など）や文化背景（地域の歴史や季節の移り変わりとの関係性など）を知っていただく事業を実施する。各種事業を通じて「和菓子」が今後も継続していくために、自然環境や資源の重要性についても考えるきっかけとしていただく。 <実施事業> (1) 上京・和菓子 親子さんぽ (2) 上京・京菓子マルシェ (3) 地域の和菓子屋写真パネル展示	—	上京区役所	地域力推進室
	3-7		「KYOTO Vege Style」での情報発信	市内で生産された農産物をより多くの市民に知っていただくため、市内の農家や直売所、レシピなどの情報をまとめたホームページ「KYOTO Vege Style」を運営している。	同左	・アクセス数：47,630件	産業観光局	農林振興室

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標3】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(2)自然とのふれあいや学習の機会の充実	3-8	エコ森えこそらキッズ事業	京エコロジセーターでは、屋上ビオトープを活用し、親子（小学1～4年生）向けに1年間の継続プログラムを実施しており、お米や野菜を育てたり、草木染めや生きもの観察を通して、自然と暮らしの繋がりに関して学んでいる。	本事業は終了し、令和7年度新規事業「里山たいけん隊 ～京都の自然と、私たちとのつながりを知ろう！～」へ移行し、親子（小学3～6年生）が市内の田んぼや里山で、自然と私たちの暮らしの関係を学ぶ（全6回、定員36名）。	・実施回数：8回 ・参加人数：延べ325名	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-9	環境副読本の作成	環境問題への理解を深めるために、最新データをもとに、毎年作成し、市内の全小中学校に配布している小学5年生用及び中学生用の環境副読本において、京都の自然環境の紹介をはじめ、生物多様性を扱っている。	同左	・総計38,500部発行 （小学4年生用、5・6年生用 各12,500部、中学生用 13,500部）	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-10	地域生きもの探偵団（小学校での自然観察）	児童が生物多様性の大切さや地域の豊かな自然環境について学ぶことを目的として、市立小学校の授業での自然観察会「地域生きもの探偵団」を開催し、開催場所に合った講師を派遣する。	同左	・計13校（30クラス）開催、758名参加	環境政策局	環境保全創造課 北部環境共生センター 南部環境共生センター
		3-11	さすてな京都での「自然との共生」の学習プログラム	南部クリーンセンターに併設された環境学習施設「さすてな京都」では、ビオトープに京都ゆかりの植物を育成するとともに、ビオトープを活用した学習プログラムや生物多様性に関連する学習プログラムを実施している。	同左	・来館者数：61,108人 ・子ども向け学習プログラム：144回、4,361名参加	環境政策局	南部クリーンセンター
		3-12	未来の農業サポーター育成事業	次代を担う子どもたちを対象に、農作物の作付から管理、収穫に至る農作業を体験させ、地元農家と触れ合う機会を提供する。	同左	・取組小学校数：5校	産業観光局	農林振興室
		3-13	「山村都市交流の森」の運営管理	左京区花脊峠以北の自然や文化を生かした地域活性化の拠点である「山村都市交流の森」において、森林や路網の管理等を進め、機能の維持・増進を図る。	同左	・「山村都市交流の森」の森林、路網等の管理を委託により実施	産業観光局	農林振興室
		3-14	自然への触れ合い環境である桂坂野鳥遊園への支援	西京区桂坂の山林に、池を中心に湿地・スキヤクマ笹等を配置した平地、樹林など、たくさんの野鳥が快適に生活することができる生態環境を整えた「バード・サンクチュアリ」と自然林の中に散策路を配置した「裏山ゾーン」において、児童やその家族等が自然や野鳥の観察を行う「桂坂野鳥遊園」の運営に対して助成を行う。	同左	・令和6年度来園者数：11,218人（うち、児童2,304人）	子ども若者はぐくみ局	育成推進課
		3-15	自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	宝が池公園子どもの楽園などで、子どもたちが自然とのふれあいを体感するとともに、3世代交流を通じて地域の自然環境及び歴史文化を学ぶ総合的な環境学習を推進する。	同左	・参加人数：3,733人	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）
		3-16	事業者等との連携による食育授業	事業者や団体と連携し、市立小学校において野菜の栽培等を通じて、子どもたちに食物を育てる大変さや喜びを体験させ、食に対する興味・関心を高めさせることを目的として、食育授業を実施している。さらには、事業者の農場を活用した栽培・収穫体験も実施している。	同左	・食育授業実施校：計30校、1,579名 ・農場体験：計1校、120名	教育委員会事務局	学校指導課（初中）
		3-17	京都市環境教育スタンダード・ガイドラインの作成	中学校の教科書の改訂に合わせ、教科等を超えた横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境教育を学ぶ仕組みを整備するため、「京都市環境教育スタンダード・ガイドライン」を改訂。	教科等を超えた横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境を学ぶ仕組みを整備するため、「京都市環境教育スタンダード・ガイドライン」を作成した。	・中学校の教科書の改訂に合わせ、教科等を超えた横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境教育を学ぶ仕組みを整備するため、「京都市環境教育スタンダード・ガイドライン」を改訂	教育委員会事務局	学校指導課（社会連携・初中）
		3-18	新・環境宣言の策定	各校が環境教育の基本方針として地域の特色を生かして策定している「環境宣言」について、平成29年12月に京都議定書誕生20周年を記念して開催された「地球環境京都会議」において、持続可能な都市文明の構築を目指した京都宣言が発信されたことを踏まえ、平成30年度以降は、全市立学校において、SDGsの観点も踏まえた「新・環境宣言」を策定している。	同左	・実施校：小・中・高・総合支援学校 全校	教育委員会事務局	学校指導課（社会連携）
		3-19	京都水族館による環境学習事業	京都水族館に展示されている生物を通して、子どもたちが環境問題について学ぶ機会として、幼稚園や小学校において、京都水族館の職員による対面形式またはリモート形式の出前授業を実施。	同左	・実施校：小学校 計8校	教育委員会事務局	学校指導課（社会連携）

資料1に取り上げている事業を色付けしています

京都市生物多様性プラン(2021-2030)関連事業一覧

資料 2

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標3】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(2)自然とのふれあいや学習の機会の充実	3-20	自然観察指導のための教職員研修	教職員が生物多様性等の教育課題に適切に対応できるよう、フィールドワークや自然観察指導等の内容を含んだ教職員研修を、教職員の職層や校務分掌、経験年数に応じて実施している。	同左	・小学校理科専科教員や中学校教科担当教員を対象とした教職員研修を21回実施 (中・総) 中学校観察実験講座基礎コース(生物分野)：1回 (小・総) 小学校理科指導講座(野外観察)：1回 (中・総) 中学校理科指導講座(野外観察)：1回 (小・中・高・総) 自然観察指導法講習：1回 (小・総) 小学校観察実験講座：12回(生物分野に関する単元を実施) (中・総) 理科夏季研修講座(前期)：1回 (小・総) 自然体験活動研修：1回 (中・総) 中学校観察実験講座：2回 (幼・小・中・高・総) 環境教育研修講座：1回	教育委員会事務局	総合教育センター 研修課
		3-21	青少年科学センターでの展示エリア「いきもの研究室」を活用した公開	夏休み特別展「日本と世界のカブトムシ・クワガタムシ大集合」として、カブトムシ・クワガタムシの生体展示と所蔵標本の展示および国産カブトムシのタッチング体験を実施する。 実施期間：令和6年7月20日(土)～8月25日(日)	夏休み特別展「日本と世界のカブトムシ・クワガタムシ大集合」として、カブトムシ・クワガタムシの生体展示と所蔵標本の展示および国産カブトムシのタッチング体験を実施する。 実施期間：令和7年7月19日(土)～8月25日(月)	・年間入場者数：144,305人	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-22	青少年科学センターでの展示品「むしむしワールド」の公開	オオセンチコガネをはじめとした昆虫標本をもとに、「遺伝子の多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」などの「生物多様性」について理解を深めることができる展示品を公開している。	同左	・年間入場者数：144,305人	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-23	花背山の家での「宿泊学習・自然体験推進事業」	「京都市集団宿泊学習スタンダード」を改定し、令和6年度から花背山の家「宿泊学習・自然体験推進事業」を全市小学校において5年生・2泊3日以上を原則として実施する。 153校で実施(予定)	同左	・153校で実施済	教育委員会事務局	花背山の家事業課
		3-24	青少年科学センターでの常設展示「京都府レッドデータブックの生物標本展」の公開	「京都府レッドデータブックの生物標本～「絶滅した」・「絶滅のおそれのある」生き物たち～」と題した「京都府レッドデータブック2015」掲載の希少生物の標本や生体展示、パネル展示を公開している。 展示開始日：令和5年12月19日(火)	「巨椋池の生物標本展(仮)」として当館所蔵のかつて存在していた巨椋池産の生物標本と、パネル展示を公開している。 実施期間：令和7年11月22日～令和8年3月15日	・年間入場者数：144,305人	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-25	事業者等との連携(阪急電鉄㈱)	阪急電鉄㈱とまち再生・創造推進室が、京都市交流促進・まちづくりプラザ(阪急京都線洛西口駅付近の高架下)で実施する「洛西高架下こども大学」に参画し、イベントにおいて、本市の生物多様性に係る取組等を紹介する。	同左	・令和6年9月14日、16日 「洛西高架下こども大学～らくさい生き物ラボ～」(参加者数：合計60名)	環境政策局	環境保全創造課
		3-26	ガイドブック「しぜんとともだち」の作成	保育士・幼稚園教諭や保護者向けの環境学習ガイドブックの周知・啓発に努める。	同左	・環境月間である6月にこどもみらい館子育て図書館で企画展示を実施 ・京エコロジセンター・さすてな京都において、それぞれの図書コーナーで6月から展示	環境政策局	環境総務課
		1-8	R7新規 青少年科学センターでの展示エリア「理科学習エリア」を活用した公開【再掲】	—	武田薬品工業㈱京都薬用植物園と京都市教育委員会が締結した教育活動の推進のための包括連携協定(令和6～8年度)に基づく取組の一環として、屋外園にチョウの食草や薬用植物について実物を観察しながらチョウと植物の一生の比較やその関わりを学べる「理科学習エリア」を整備、公開し、企業特別展「チョウの一生 植物の一生 比べてみるとおもしろい」及びワークショップを開催。公開開始日：令和7年6月28日～、ワークショップ実施日：令和7年6月28日	—	教育委員会事務局	青少年科学センター
	(3)生物多様性の学びの拠点の充実	3-27	いのちかがやく☆4園館連携事業	京都市動物園、京都府立植物園、京都水族館及び京都市青少年科学センターでは、かけがえのない自然環境の次世代への継承及び体験・啓発を目的として、「きょうと☆いのちかがやく博物館」として連携協定を締結し、一年を通して様々な交流連携事業を展開している。	同左	・動物園にて「野生動物学のすすめ2024」を開催し、ブース出展、体験型ワークショップを実施(R6.4) ・梅小路公園手づくり市にて「きょうと☆いのちかがやく博物館@梅小路公園手作り市」を開催し、ブース出展、動物のフンをテーマにしたクイズの実施(R6.7) ・京都府立植物園で行われた「きょうと☆いきものフェス!2024」の一部としてワークショップ「いきもの広場」を実施(R6.9) ・青少年科学センターにて開催された「科博連サイエンスフェスティバル」にて、ブース出展、ワークショップを実施(R7.2)	環境政策局	環境保全創造課等

2030年 目標・施策		No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
					令和6年度	令和7年度			
【目標4】社会変革に向けた仕組みを構築する。	(1)生物 企業多 活様 動性 の促 進 に 配 慮 し た	4-1		環境影響評価制度の運用	京都市の優れた自然環境の一層の保全に向け、一定規模以上の事業が計画される際には、環境への影響が少ない事業となるよう環境影響評価の実施を事業者に義務付け、計画段階から生物多様性への配慮を求めている。	同左	・ 手続を行った対象事業件数：3件 ・ 京都市環境影響評価審査会開催回数：2回	環境政策局	環境保全創造課
		1-1		京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度【再掲】	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進している。 令和6年度は、団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方に京都の希少な植物（ヒオウギ、ノカンゾウ、フタバアオイ及びノハナショウブ）を自宅又は市民の庭（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）において生息域外保全に取り組んでいた。	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進している。 令和7年度は、団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方に京都の希少な植物（ヒオウギ、キキョウ、カフミドリ、ノカンゾウ、フタバアオイ及びオミナエシ）を自宅又は市民の庭（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）において生息域外保全に取り組んでいた。	【団体】 ・ 取組者数：229者 ・ 認定数：39件 （令和6年度認定数：3件） 【個人】 ・ 認定者数：253者 （令和6年度認定者数：91者）	環境政策局	環境保全創造課
		4-2		KES認証取得の普及促進	KESは、中小企業にも取り組みやすい京都発祥の環境マネジメントシステムの規格である。 地球温暖化対策や生物多様性保全など、事業者の自主的な環境保全活動を推進するため、KESの解説や登録事業者による取組事例発表等を行うセミナーの開催等を通じ、市内事業者のKES認証取得の普及促進を図っている。	同左	・ 令和7年2月 KES認証取得普及促進に向けた環境マネジメントセミナーの実施（対面とオンラインでの開催、受講者数：11名（対面：10名、オンライン：1名））	環境政策局	環境保全創造課
		4-3		大規模事業所への生物多様性の普及・啓発	市内事業用大規模建築物（延べ床面積1,000m2以上）の所有者を対象に実施する、廃棄物の減量・発生抑制の啓発業務において、訪問の際に「生物多様性アクションブック」を配布するなど、生物多様性の普及・啓発活動を行っている。	同左	・ 啓発事業所数：121事業所	環境政策局	北部環境共生センター 南部環境共生センター
		1-33		自然共生サイトへの認定促進【再掲】	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、きょうと生物多様性センター等を通じて、「自然共生サイト」への認定促進や情報発信、率先事例の創出等に取り組んでいる。	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、市内関連局等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組む。	・ 自然共生サイトに係るパネル展示（令和6年6月3日～6月30日 京都市役所本庁舎、7月1日～7月7日 セスト御池、7月9日～8月12日 さすてな京都） ・ 自然共生サイトの認定に係るワーキンググループ会議（令和6年9月18日 令和6年度第1回、令和7年1月7日 令和6年度第2回） ・ 話題提供（令和6年10月27日 宝が池連続学習会2024 第4回） ・ 認定（令和6年10月21日 令和6年度前期認定：4件、令和7年3月14日 令和6年度後期認定：4件【累計：10件】）	環境政策局	環境保全創造課
		4-4		きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度	民間資金等を活用して、生物多様性の保全活動に取り組む団体を支援等するため、府市共同の制度として創設した本制度を運用している。	同左	・ 令和6年5月に、㈱京都環境保全公社と協定締結。チマキザサ再生に向けた取組を実施。 ・ 令和7年1月に、京都中央信用金庫と協定締結。鴨川流域の生物多様性の保全活動等の支援と生物多様性情報のデータベース化等へ支援を行った。	環境政策局	環境保全創造課
		2-27	R6新規	市内産木材普及促進事業 ウッド・チェンジ推進事業【再掲】	（市内産木材普及促進事業） ・ みやこ杉木を利用した民間建築物の木造化・木質化の支援 ・ 庁舎等での木材利用による流通体制構築支援 ・ 市内産木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等 ・ 登録事業者と需要者とのマッチング会の実施、「みやこ杉木」の魅力や製品等の発信、民間企業等と連携した魅力の発信や新たな用途の開発、普及啓発、北山林業のブランド化等 （ウッドチェンジ推進事業） ・ 京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営 ・ 優良な木造・木質化建築物の顕彰及び事例の周知等	（市内産木材普及促進事業） ・ 庁舎等での木材利用による流通体制構築支援 ・ 市内産木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等 （ウッド・チェンジ推進事業）←新規 ・ みやこ杉木を利用した民間建築物の木造化・木質化の支援 ・ みやこ杉木等を活用した建築物の優良事例の発信やリスケリングによる人材育成などに取り組む、非住宅建築物の木造・木質化の誘導を実施 ・ 様々な団体や事業者と連携し、文化観光施設等での木の文化の発信及び機運醸成や北山林業のブランド化、京都の木を使った木製品のPR、木育・森林環境学習を実施 ・ 京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営	・ KYOTO WOOD EXHIBITION 2024 延べ参加者数：2,432名 ・ みやこ杉木補助申請件数：42件（店舗等21件、住宅21件）	産業観光局	農林振興室

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標4】社会変革に向けた仕組みを構築する。	(2) 公共施設・公共事業における配慮	4-5	京エコロジーセンター屋上のビオトープ活用	京エコロジーセンターでは、屋上にあるビオトープを、生きものと人とのつながりを学ぶ場として、ボランティアと共に維持・管理している。	同左	・屋上にあるビオトープを、生きものと人とのつながりを学ぶ場として、ボランティアと共に維持・管理した	環境政策局	地球温暖化対策室
		4-6	「京都市公共建築物脱炭素仕様」に基づく緑化等の推進	公共建築物の整備においては、環境に配慮した設計仕様として「京都市公共建築物脱炭素仕様」を策定し、建築物の高断熱化や省エネ化、緑化等に取り組む生物多様性に寄与する。	同左	・新築におけるCASBEE京都Aランク以上の取得（4件）	都市計画局	公共建築企画課
	(3) 生物多様性保全のネットワーク形成	4-7	京都環境賞	生物多様性の保全活動等、環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を表彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図っている。	同左	・応募件数：41件 ・受賞：大賞1件、地球温暖化対策賞1件、生物多様性保全賞1件、循環型社会推進賞1件、環境担い手賞2件、個人活動賞1件、KES推進賞1件、エコ学区賞1件、奨励賞10件	環境政策局	環境保全創造課
		4-8	京都市生物多様性プラン(2021-2030)の推進に係る活動交流会	生物多様性保全に係る活動団体、事業者等による取組を推進するとともに、市民の生物多様性保全に係る理解を深め、行動を促進することを目的として、研究者及び活動団体等による研究及び活動内容を共有し交流する活動交流会を開催する。	同左	「森・里・街・川」のつながりの重要性を知り、各エリアにおける取組事例・課題等を共有したうえで、参加者同士が交流することを目的に活動交流会を開催（きょうと生物多様性センター主催「生物多様性に関する流域連携のキックオフ・フォーラム」と同時開催。） ・開催日：令和7年3月9日（日） ・場所：イオンモール京都桂川 ・参加者：179名（会場93名、オンライン86名）	環境政策局	環境保全創造課
		4-9	京の生物多様性担い手宣言制度	生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、様々な主体が取り組める行動例を示し、できる取組を宣言してもらう「京の生物多様性担い手宣言制度」を運用する。宣言者に対して、宣言内容に応じたイベントや講座等の情報をメール等で随時提供することにより、行動を促進する。 また、イベントや学校、事業者、活動団体等、あらゆるチャンネルを通じて宣言者の拡大に取り組む。 さらに、特に優れている宣言者に対し、表彰や発表の場を設けるなど継続的に実践できる仕組みの構築を検討する。	同左	・宣言数：8,561件 ・情報提供メールの配信回数：77回	環境政策局	環境保全創造課
	(4) 情報の集約・発信	4-10	ポータルサイト「京・生きものミュージアム」	生物多様性に関する知見を集約・発信する「バーチャルミュージアム機能」と、多様な活動事例や活動イベント等を集約・発信し、主体同士又は主体と活動のつながりを促す「プラットフォーム機能」を充実させたポータルサイトを令和4年4月1日に公開し、当該ポータルサイトを、生物多様性に関する情報の収集・発信の場をはじめ、保全活動を行う事業者及び団体と活動に興味がある人をつなぐ場として運営する。	同左	・訪問回数：2,623回／月	環境政策局	環境保全創造課
		4-11	SNSでの情報発信	Facebook「京のいきもの探偵団」、Twitter「京都エコちゃんねる」、Instagram「京いきものミュージアム（Ikimono-Museum）」で、本市主催の関連イベントの情報のほか、生物多様性関連の情報について積極的に情報発信を行う。	同左	フォロワー数 ・Facebook：371名 ・X：1,289名 ・Instagram：792名	環境政策局	環境保全創造課
	(5) 知見の集積	4-12	京の生きもの生息調査	市民参加のもと、市内で見られる生きもの（ツバメ、ハグロトンボ、セミ、ウグイス）の生息状況を調査し、本市の緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、「京の生きもの生息調査」を実施する。 また、令和6年度からは、調査対象種に「ミナミメダカ」を追加した。 「京の生きもの生息調査」をより広域に拡大し、「きょうと生物多様性センター」と協働で、ドングリをテーマに住民参加型の生物調査を実施している。	市民参加のもと、市内で見られる生きもの（ツバメ、ハグロトンボ、セミ、ウグイス）の生息状況を調査し、本市の緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、「京の生きもの生息調査」を実施する。 また、令和6年度からは、調査対象種に「ミナミメダカ」を追加し、同年9月からは「クビアカツヤカミキリ調査」も実施。 「京の生きもの生息調査」をより広域に拡大し、「きょうと生物多様性センター」と協働で、ドングリをテーマに住民参加型の生物調査を実施している。	【ツバメ、ハグロトンボ、セミ、ウグイス、ミナミメダカ】 ・調査期間：令和6年4月～令和7年3月 ・報告数：103件 【ドングリ】 ・調査期間：令和6年9月～令和6年12月 ・報告数：51件 【クビアカツヤカミキリ】 ・調査期間：令和6年9月～令和7年3月 ・報告数：1件	環境政策局	環境保全創造課
		4-13	「いのちの森」のモニタリング活動とモニタリンググループとの連携・支援	梅小路公園内の「いのちの森」は、都市空間に自然の生態系を復元した貴重なビオトープであり、専門家及び市民によるモニタリング活動が行われている。梅小路公園の指定管理者である京都市都市緑化協会は、「いのちの森」モニタリンググループとの連携や支援を行うとともに、自然観察会の定例開催や「いのちの森」の案内ガイドの養成等を行っている。	同左	・計12回 ・参加者数：211人	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和 6 年度実績	局区等	所属
				令和 6 年度	令和 7 年度			
【目標 1】 、 【目標 4】	5-1		きょうと生物多様性センター	京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、令和5年度に「きょうと生物多様性センター」を設置した。 同センターでは、本部事務機能やコーディネートなどを担う本部オフィス（京都府立植物園会館）、ネットワーク形成や情報発信などを行う交流オフィス（左京区役所）及び生物多様性情報の集積・データベース化などを行う情報オフィス（京都府立大学）の3拠点を設け、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を推進している。	同左	【収集】 ・生物多様性情報の集積・データベース化 【利活用】 ・相談対応・助言・提案（来所・電話等相談対応 延べ557名） ・令和6年9月 きょうと☆いきものフェス！2024の開催（参加者：約1万人） ・令和6年9月～令和7年1月 企業向けセミナーを京都商工会議所と共同で開催（全4回実施、計322名参加） ・令和6年11月～ 交流オフィスを利用したネットワーク化の推進を図るため、展示スペースにおいて、保全活動に関する展示物の募集を開始 ・令和7年3月 「生物多様性に関する流域連携のキックオフ・フォーラム」の開催（参加者：179人） 【継承】 ・環境学習・担い手育成及び情報発信（交流オフィスにおける環境学習）主催：3事業 57名 ・夏休みにおける子ども向け啓発イベント「きょうと生物多様性センタークイズラリー」（50名・7月22日～8月30日） ・夏休み自由研究の相談会（47名・7月31～8月2日、8月16日） ・モス広河原によるモスリウムワークショップ（9名・10月30日） ・京都産業大学の学生らによる雨庭実験ワークショップ（2名・12月27日） ・常設展示の製作 ・寄贈図書目録のアーカイブ化・HPでの公開（令和7年3月末時点の配架数300冊） ・第27回国際昆虫学会議にて、4施設（京エコロジーセンター、きょうと生物多様性センター、さすてな京都、青少年科学センター）のパネル展示を実施	環境政策局	環境保全創造課 北部環境共生センター
	5-2		事業者等との連携（武田薬品工業㈱京都薬用植物園）	令和3年度に締結した「生物多様性保全に関する協定」に基づき、同園を活用した取組の更なる展開を目指し、京都に自生する希少な植物の保全や自然観察会の実施など、連携した取組の実施する。	同左	・同植物園において、生息域外保全を行う希少種の苗の育成（ヒオウギ、ノカンゾウ、クリンソウ、イワギボウシ）を実施 ・令和6年5、6月 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度（個人版）として、「市民の庭」での取組（育成講習会）を実施 ・令和6年 7月 青少年科学センターにおいて、未来のサイエンティスト養成事業 夏期講座「昔ながらの薬づくり体験 ～紫雲膏～」を実施 ・令和6年12月 さすてな京都において、環境教育プログラム「観察と実験でSDGsを学ぼう！～ソウのうんちが薬用植物づくりに役立つ！？～」を実施 ・令和7年 2月 青少年科学センターにおいて、科博連サイエンスフェスティバル「いきものサイクル～見て、触って、臭いをかいで、学んでみよう～」を出展 ・令和7年 3月 上記育成講習会で自宅に持ち帰り、育てていただいた苗（ヒオウギ）を同植物園に植え戻す「里帰り」イベントを実施 ・「雲ヶ畑・足谷 人と自然の会」と連携し、同植物園内に保全ゾーンを整備するとともに、同団体の活動紹介を実施 ・市衛生環境研究所に設置した生物多様性を意識した植栽の育成に関する助言	環境政策局	環境保全創造課
	5-3		事業者等との連携	本市の生物多様性保全に係る取組を強化し、持続的な推進を図るため、様々な事業者・団体との連携を進めている。	同左	【生物多様性センター関連】 ・京都商工会議所 企業向けの生物多様性セミナーを共同開催 ・武田薬品工業㈱京都薬用植物園 「きょうと☆いきものフェス！2024」への出展 ・一般財団法人三洋化成社会貢献財団 「庭園文化とコケ」をテーマに、イベントを実施。落ち葉の下の生きものをテーマに「落ち葉の探偵団」イベントを実施。 ・JTI生命誌研究館 「きょうと☆いきものフェス！2024」への出展。自然観察会「いもむしのレストラン」食草園を見ようを開催	環境政策局	環境保全創造課 環境総務課

2030年 目標・施策	No.	区分	事業名	事業概要（事業の取組状況）		令和6年度実績	局区等	所属
				令和6年度	令和7年度			
【目標1】～【目標4】	5-4		推進プロジェクト【森】 チマキザサの再生	地元、学識者及び行政で構成する「チマキザサ再生委員会」と協働し、絶滅の危機に瀕する花脊・別所地域のチマキザサ再生を推進する。	同左	【チマキザサ再生環境整備事業】 ・防鹿柵の新設（きょうと生物多様性パートナーシップ協定を締結した御京都環境保全公社からの支援を活用して防鹿柵を設置し、保護区としての名称を「滝谷西保護区」とした。） ・既存柵内での環境整備（柵の点検・メンテナンス、苗の移植） 【担い手確保及び技術承継支援事業】 ・ワークショップ等の開催（4月、9月、11月） 【チマキザサ流通促進事業】 ・チマキザサの利活用に係る問合せ等の実績を踏まえ、チマキザサの活用法及び地域外利用に関するルールについて協議のうえ整理（第1回委員会（令和6年6月5日実施）） 【普及啓発事業】 ・小中学校において学習会を実施（4回） ・環境省が認定する自然共生サイトへの認定を申請し、10月21日付で認定された。 ・取材対応等（令和6年7月23日付読売新聞朝刊に記事掲載、等） ・ササの葉の採取実績は10万枚で、そのうち3万枚を食品用として出荷	環境政策局	環境保全創造課
	5-5		推進プロジェクト【森】 東山の森づくり	サポーター、経済界、文化団体、学識者及び行政で構成する「京都伝統文化の森推進協議会」と協働し、東山等において多様な動植物が見られる生物多様性豊かな森づくりを推進する。	同左	・令和6年 5月 自然観察会試行実施（第2回）の開催（参加者：9名（協議会関係者）） ・令和6年 9月～12月 動物相の簡易調査の実施 ・令和6年 9月 「京都三山の森づくり（将軍塚の森づくり）」に出席、 参加者募集に係る情報発信 ・令和6年10月 「京都三山の森づくり（清水山の森づくり）」に出席、 参加者の募集に係る情報発信 ・令和6年10月 自然観察会の開催（参加者：22名） ・令和7年 1月 「キクタニギクの咲く菊溪の森づくり」に出席、 参加者の募集に係る情報発信 ・ポータルサイトにおける情報発信	環境政策局	環境保全創造課
	5-6		推進プロジェクト【森】 西山の自然環境保全	小塩山及び大原野森林公園における保全活動団体と協働し、希少な動植物が生息する西山の自然環境保全を推進する。	同左	・令和6年10月 ポータルサイトにおける情報発信 ・令和7年 1月 自然共生サイトの認定に係る申請書の作成支援	環境政策局	環境保全創造課
	5-7		推進プロジェクト【里】 環境保全型農業の推進	環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで、生物多様性保全機能をはじめとした、多面的機能が発揮される持続可能な農業を推進する。	同左	・NP0法人木野環境と榊中嶋農園が実施する環境配慮型農業（「わたしの田んぼプロジェクト2024」）の実施地において、生きもの観察会や動植物の生息調査を実施	環境政策局	環境保全創造課
	5-8		推進プロジェクト【街】 「宝が池の森」の保全・再生・利活用	「「宝が池の森」保全再生協議会」と協働し、宝が池とその周辺の森の保全・再生・利活用に取り組む。	同左	・令和6年 6月 第1回協議会に出席 ・令和6年10月 宝が池連続学習2024第4回「豊かなみどりを活用していくための行政計画」に出席し、自然共生サイト・OECMの動向について話題提供 ・令和6年12月 宝が池宝が池連続学習2024第5回「都市公園の自然共生サイトへの登録事例にまなぶ」に出席し、意見交換	環境政策局	環境保全創造課
	5-9		推進プロジェクト【川】 天然アユなどの川の恵みを豊かにする活動推進	「京の川の恵みを活かす会」（以下「活かす会」という。）等と協働し、アユ等が生息できる環境作りや持続可能な利用を推進する。	同左	・京の川の恵みを活かす会、京都大学淡水生物研究会との意見交換を実施	環境政策局	環境保全創造課
	5-10		推進プロジェクト【京都らしさ】 「京都らしさ」を支える生物資源調査	京都らしさ（伝統、文化、産業、景観等）を支える生物資源の現状等を把握し、保全・回復の取組を講じることで、生物資源の持続可能な利用を図る。	同左	・ポータルサイトにおいて調査結果を引き続き掲載	環境政策局	環境保全創造課